第４回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議　事　要　旨

１　日　時

令和８年 10 月 27 日（火）　午前９時 52 分～

２　場　所

岡山市北区下石井１丁目４番１号

岡山第２合同庁舎２階　共用会議室Ａ

３　出席者

公 益 委 員　：　２人（欠席１人）

労働者側委員　：　３人

使用者側委員　：　３人

４　審議事項

特定最低賃金額審議について

５　議事要旨

（１）特定最低賃金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について前回に引き続き審議された。

冒頭、昨日再検討の上、再提示に至らず持ち帰った使用者側から再検討結果として再提示が行われた。

【使用者側の意見要旨】

＋56 円を提示する。

・連合岡山が取りまとめた 2026 年春闘の賃上げ状況、賃上げ率 4.82％を参考とする。

・この賃上げ率も県内産業の一分野である鉄鋼業の最低賃金の改定率の準拠指標として妥当である。

（２）労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われた。

その結果について、労働者側委員が代表して＋57 円で労使合意が行われたことを報告した。

また、発効日については、法定発効とすることとされた。

（３）全会一致による決議のため報告書が作成され、最低賃金審議会令第６条第５項適用により、岡山労働局長へ答申された。

６　配布資料

・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定について（答申）（案）